

不登校の小・中学生を支援する機関（フリースクール等）について

県内には、小学校・中学校の不登校の状態にある児童生徒が、自らの進路を主体的に捉えて学校復帰や社会自立できるよう支援する様々な機関・施設があります。

本ページでは、そのうち、特に日中に過ごすことのできる居場所の確保という観点から、多様に紹介しています。

(1) 教育支援センターについて

不登校の子どもたちの社会的自立に向けた力を高めていくための学校外の施設として、県及び市町村教育委員会等が設置する「教育支援センター（適応指導教室）」があります。教育支援センターは、不登校児童生徒に無償で学習機会を提供したり、教育相談を行ったりするなど、各地域で不登校児童生徒への支援の中核的な役割を果たしています。

① 岐阜県内における県立の施設「教育支援センター（適応指導教室）」

設置者	施設名	設置場所	連絡先
岐阜県	G-プレイス	岐阜市藪田南5-9-1	058-271-3328

② 岐阜県内における市町村立の施設「教育支援センター（適応指導教室）」

市町村名	教室名	設置場所	連絡先
岐阜市	明德子ども・若者自立支援教室	岐阜市明德町11番地 (岐阜市子ども・若者総合支援センター内)	058-269-1321
	岐陽子ども・若者自立支援教室	岐阜市上川手735番地2(岐陽体育館1階)	
	芥見子ども・若者自立支援教室	岐阜市芥見南山3丁目10番1号 (岐阜市教育研究所内)	
	七郷子ども・若者自立支援教室	岐阜市西改田字川向3番地	
羽島市	適応指導教室「こだま」	羽島市福寿町3丁目106	058-393-4616
各務原市	あすなろ教室	各務原市那加桜町2-186 (産業文化センター内)	058-383-1118
	さくらなか	各務原市那加門前町3-1-3(中央図書館内 ※月・金は市民公園内休憩所)	
	さくらまえみや (R4.10.13開室予定)	各務原市前渡西町1415(旧前宮保育所)	
山県市	美山コスモス	山県市教育センター(旧富波小学校)	0581-52-1571
	高富コスモス	山県市佐賀588番地27(高富中央公民館)	
瑞穂市	アジサイスクール	瑞穂市宮田375番地	058-327-2116

市町村名	教室名	設置場所	連絡先
本巣市	適応指導教室「たんぽぽ」	本巣市下真桑 1000 番地(真正分庁舎内)	058-323-7763
	適応指導教室 「本巣の学び舎」	本巣市上保 1-1-1 (富有柿の里内)	
羽島郡 二町	子どもサポートセンター 「スマイル岐南」	羽島郡岐南町徳田 4-71 (徳田町民センター(くつろぎ苑))	058-245-1133
	子どもサポートセンター 「スマイル笠松」	羽島郡笠松町東陽町 44-1(笠松町北事務所)	
北方町	大空	町立図書館 2 階	058-323-7800
大垣市	ほほえみ教室	大垣市室本町 5-51 (スイトピアセンター内)	0584-74-6666
海津市	高須フレンドリールーム	海津市海津町高須 515 番地	0584-53-1499
	駒野フレンドリールーム	海津市南濃町駒野奥条入会地 99 番地 1	
養老町	ほほえみ教室	養老町石畑 483-2(養老町図書館内)	0584-32-5085
垂井町	フリースペースたるい	垂井町宮代 2729 番地	0584-22-1153
揖斐川町	ほほえみ教室	揖斐郡池田町田中 555 番地 (揖斐郡教育研修センター内)	0585-22-2111
大野町			0585-34-1111
池田町			0585-45-3111
養基組合			0585-45-7420
関市	ふれあい教室	関市若草通 2 丁目 1 番地 (学習情報館 3 階)	0575-23-7760
美濃市	美濃市ほほえみ教室	美濃市生櫛 88-24	0575-35-2711
郡上市	郡上市適応指導教室 スマイル (南部)	郡上市八幡町小野 8 丁目 5-2 (郡上八幡青少年センター 2 階)	0575-67-1468
	郡上市適応指導教室 スマイル (北部)	郡上市白鳥町白鳥 359-26 (白鳥ふれあい創造館 206 号)	
美濃加茂市	あじさい教室	美濃加茂市蜂屋町上蜂屋 3299-1	0574-28-3255
可児市	スマイリングルーム	可児市広見 1 丁目 5 番地 (可児市教育研究所内)	0574-64-4841
坂祝町	加茂あすなろ教室	川辺町中川辺 59 番地 1	0574-66-2409
富加町			0574-54-2177
川辺町			0574-53-2650
七宗町			0574-48-1114
八百津町			0574-43-0390
白川町			0574-72-2317
東白川村			0574-78-3111
御嵩町	オアシス教室	可児郡御嵩町中 2171-1(中公民館内) (2330)	0574-67-2111
多治見市	適応指導教室 「さわらび学級」	多治見市美坂町 8-8	0572-23-5942

市町村名	教室名	設置場所	連絡先
土岐市	土岐市適応指導教室	土岐市肥田浅野 590 番地	0572-54-1111
瑞浪市	こぶし教室	瑞浪市土岐町 400-1	0572-68-9833
恵那市	むつみ教室	恵那市岩村町 1657 番地 1	0573-26-2111
	はなのき教室	恵那市長島町正家 1 丁目 3 番地 21	
中津川市	かやの木教室	中津川市本町 2 丁目 4-20	0573-66-1111 (4236)
	あけぼの教室	中津川市田瀬 14	
高山市	であい塾	高山市一之宮町 3215 番地 5	0577-35-3154
飛騨市	グリーンルーム	飛騨市古川町向町 3 丁目 7-13	0577-73-7494
下呂市	フリースペースふらっと	下呂市萩原町萩原 599 番地	0576-52-2980

(2) 不登校特例校について

不登校特例校とは、学校教育法施行規則に基づき、不登校児童生徒を対象とする特別の教育課程を編成して教育を実施する学校で、文部科学大臣が指定します。少人数指導や個に応じた学習・体験など、特色ある教育が可能となります。

岐阜県内における不登校特例校

市町村名	施設名	設置場所	連絡先
岐阜市	岐阜市立草潤中学校	岐阜市金宝町 4 丁目 1	058-263-3801
揖斐川町	学校法人 西濃学園中学校	揖斐郡揖斐川町東横山 1070 番地	0585-52-2181

(3) フリースクール等民間施設・団体について

フリースクール等民間施設・団体では、不登校の児童生徒のみならず、多様な学習活動、教育相談、体験活動などを行っています。民間のフリースクール等施設・団体において相談・指導を受ける際には、学校や市町村教育委員会、保護者がそれぞれに、当該施設・団体に直接確認し該当児童生徒が必要としている支援を受けることができるかどうかを総合的に判断することが大切です。

① 岐阜県内におけるインターナショナルスクール

市町村名	施設名	設置場所	連絡先
岐阜市	学校法人 渡辺学園 サニーサイドインターナショナルスクール 小学部	岐阜市岩井 4 丁目 10 番地 25	058-241-1000

② 岐阜県内におけるフリースクール等

市町村名	施設名	設置場所	連絡先
岐阜市	児童・思春期デイケア こらっじょ（岐阜市民病院）	岐阜市鹿島町 7 丁目 1 番地	058-251-1101
岐阜市	フリースクール Mahalo	岐阜市鍵屋西町 2 丁目 56 番地 4	058-333-1707

市町村名	施設名	設置場所	連絡先
岐阜市	学校法人 KTC 学園 おおぞら高等学院	岐阜市加納清水町3丁目8番地1 日本泉ビル1・3F	058-275-5730
岐阜市	特定非営利活動法人 教育・地域交流機構	岐阜市中鶉3丁目63番地1	090-9899-3603
岐阜市	トライ式高等学院	岐阜市長住町2丁目7番地 アーバンフロントビル2F	058-200-6129
岐阜市	NPO 法人 えん (人と学ぶ場 ふらっと)	岐阜市長旗町1丁目1番地 アクトナガハタ2F	080-6103-2610
岐阜市	共育オアシス あいぎふ自由学校	岐阜市長良11番地3号	080-3685-8784
羽島市	みんなの学び舎 ことのは	羽島市福寿町平方6丁目40番地2	080-8087-5477
羽島市	フリースペース・コンテナ	羽島市正木町坂丸1丁目50番地	058-372-3001
各務原市	フリースクール らすくの家	各務原市鶉沼西町1丁目728番地	080-9273-7510
各務原市	特定非営利活動法人 つむぎの森	各務原市小佐野3丁目54番地	090-1723-3002
関市	ライオン学園 賢者の学校	関市肥田瀬467	0575-36-4578
多治見市	MORIWARA 大地組スクール (小学部)	多治見市滝呂町17丁目60番地1	090-5109-6877
高山市	NPO 法人 風の時代の学校 (そら風スクール)	高山市下岡本町2215番地2 シャインII 1号室	090-5852-2075
高山市	オルタナティブスクール ねこのひげ	高山市神明町3丁目53番地	080-9366-8643

【保護者の皆様へ】

フリースクール等民間施設・団体の活動は、任意で行われているものであり、県教育委員会が管轄し、指導等を行っているわけではありません。また、本ページにて県内全ての施設が紹介されていないことを御承知おきください。

なお、各フリースクール等民間施設・団体の活動内容の詳細については、次にお示しする「岐阜県 学校・フリースクール等連携ガイドライン（令和3年6月30日発行）『3 フリースクール等民間施設・団体における望ましい運営、相談・指導等の在り方について』」を御参照の上、各フリースクール等民間施設・団体に直接問い合わせたり、HP等を閲覧したりしていただくなど、御自身で御確認くださいようお願いいたします。

【参考】岐阜県 学校・フリースクール等連携ガイドラインより一部抜粋

3 フリースクール等民間施設・団体における望ましい運営、相談・指導等の在り方について

フリースクール等民間施設・団体において相談・指導を受ける際には、学校や市町村教育委員会、保護者が、次に掲げた事項を参考としながら、当該施設・団体において子どもが必要としている支援を受けることができるか、総合的に判断することが大切です。

※ 「不登校児童生徒への支援の在り方について（通知）」（元文科初第698号 令和元年10月25日）（別添3）「民間施設についてのガイドライン（試案）」より抜粋。

1 実施主体について

- 法人、個人は問わないが、実施者が不登校児童生徒に対する相談・指導等に関し深い理解と知識又は経験を有し、かつ社会的信望を有していること。

2 事業運営の在り方と透明性の確保について

- 不登校児童生徒に対する相談・指導を行うことを主たる目的としていること。
- 著しく営利本位でなく、入会金、授業料（月額・年額等）、入寮費（月額・年額等）等が明確にされ、保護者等に情報提供がなされていること。

3 相談・指導の在り方について

- 児童生徒の人命や人格を尊重した人間味のある温かい相談や指導が行われていること。
- 情緒的混乱、情緒障害及び非行等の態様の不登校など、相談・指導の対象となる者が当該施設の相談・指導体制に応じて明確にされていること。
- 受入れに当たっては面接を行うなどして、当該児童生徒のタイプや状況の把握が適切に行われていること。
- 指導内容・方法、相談手法及び相談・指導の体制があらかじめ明示されており、かつ現に児童生徒のタイプや状況に応じた適切な内容の相談や指導が行われていること。
- 我が国の義務教育制度を前提としたものであること。
- 児童生徒の学習支援や進路の状況等につき、保護者等に情報提供がなされていること。
- 体罰などの不適切な指導や人権侵害行為が行われていないこと。

4 相談・指導スタッフについて

- 相談・指導スタッフは児童生徒の教育に深い理解を有するとともに、不登校への支援について知識・経験をもち、その指導に熱意を有していること。
- 専門的なカウンセリング等の方法を行うにあつては、心理学や精神医学等、それを行うにふさわしい専門的知識と経験を備えた指導スタッフが指導にあたっていること。
- 宿泊による指導を行う施設にあつては、生活指導にあたる者を含め、当該施設の活動を行うにふさわしい資質を具えたスタッフが配置されていること。

5 施設、設備について

- 各施設にあつては、学習、心理療法、面接等種々の活動を行うために必要な施設、設備を有していること。
- 宿泊による指導を行う施設にあつては、宿舎をはじめ児童生徒が安全で健康的な生活を営むために必要な施設、設備を有していること。

6 学校、教育委員会と施設との関係について

- 児童生徒のプライバシーにも配慮の上、学校と施設が相互に不登校児童生徒やその家庭を支援するために必要な情報等を交換するなど、学校との間に十分な連携・協力関係が保たれていること。

7 家庭との関係について

- 施設での指導経過を保護者に定期的に連絡するなど、家庭との間に十分な連携・協力関係が保たれていること。
- 宿泊による指導を行う施設にあつては、たとえ当該施設の指導方針がいかなるものであっても、保護者の側に対し面会や退所の自由が確保されていること。

本件に関するお問い合わせがありましたら、下記まで御連絡ください。

岐阜県 学校・フリースクール等連携協議会事務局
 （岐阜県教育委員会 学校支援課 総合支援第一係）
 電話番号：058-272-1111（代表）内線 3699